

第3 主要系列表について

主要系列表は、経済活動別郡内総生産、郡民所得、郡内総生産（支出）からなっています。

1 経済活動別郡内総生産

経済活動別郡内総生産は、1年間（会計年度）に郡内の生産活動によって、新たに創造された付加価値の額を経済活動別に示したものです。

<表章形式>

経済活動別郡内総生産（名目）

項	目
1.	農林水産業
(1)	農業
(2)	林業
(3)	水産業
2.	鉱業
3.	製造業
4.	電気・ガス・水道・廃棄物処理業
5.	建設業
6.	卸売・小売業
7.	運輸・郵便業
8.	宿泊・飲食サービス業
9.	情報通信業
10.	金融・保険業
11.	不動産業
12.	専門・科学技術，業務支援サービス業
13.	公務
14.	教育
15.	保健衛生・社会事業
16.	その他のサービス
17.	小計（1～16の計）
18.	輸入品に課される税・関税
19.	（控除）総資本形成に係る消費税
20.	郡内総生産（17+18-19）

経済活動別郡内総生産（実質：連鎖方式）

項	目
1.	農林水産業
(1)	農業
(2)	林業
(3)	水産業
2.	鉱業
3.	製造業
4.	電気・ガス・水道・廃棄物処理業
5.	建設業
6.	卸売・小売業
7.	運輸・郵便業
8.	宿泊・飲食サービス業
9.	情報通信業

10. 金融・保険業
11. 不動産業
12. 専門・科学技術，業務支援サービス業
13. 公務
14. 教育
15. 保健衛生・社会事業
16. その他のサービス
17. 小計
18. 輸入品に課される税・関税
19. (控除) 総資本形成に係る消費税
20. 郡内総生産
21. 開差 {20-(17+18-19)}

(1) 郡内総生産

郡内総生産は，産出額から中間投入を控除したもので，雇用者報酬，営業余剰・混合所得，固定資本減耗，生産・輸入品に課される税（控除）補助金から構成されます。

(2) 輸入品に課される税・関税

輸入品に課される税・関税は，関税，輸入品商品税からなっており，経済活動別には配分せず，郡内の輸入する事業所の金額を推計し記録しています。

(3) 総資本形成に係る消費税

総資本形成については，この控除分を「総資本形成に係る消費税」として除いた金額を記録します。生産側から郡内総生産を計測する際も，この総資本形成に係る消費税分について控除する必要がありますが，経済活動別には分割が困難であるため，一括して控除処理をしています。